「ショートステイ風の又三郎」利用について

特定非営利活動法人ハートピュア盛岡は、「ショートステイ風の又三郎」について以下のような方針で運用いたしますので、ご理解をお願いいたします。

- 1 「ショートステイ風の又三郎」の運用の主目的は、
- (1) ご家族の休養のためのレスパイトサービス
- (2) 利用者の施設生活訓練のための体験入所

につき、緊急一時保護は、主目的にはいたしません。

- 2 1. の目的に対応して、利用方法の基本を「利用登録者が、年に複数回計画的な予 約利用する方法」においています。
- (1)利用登録者の方に、まず一度、体験入所していただき、利用者本人が安心感を持てるようにすると同時に、施設側で支援方法を設定できるようにする事
- (2)利用予約の対象期間は6ヶ月先までとし、利用者とご家族の計画を立てやすくする事
- (3)利用予約の日数は、障害福祉サービス受給者証の「短期入所」の支給日数以内で、予 約の空いている日数とさせてもらう事
- (4) 日中の運営はしていないため、10時までには退館していただきます。

以上のように運営してまいります。このため、<u>急に利用申込みされても、予約が優先いたし</u>ますので、利用できないケースも出る事をご了解願います。

〒020-0117 岩手県盛岡市緑が丘三丁目 20-56

電話:019-662-6699 FAX:019-661-6699

Email: kazemata@seagreen.ocn.ne.jp

担当:境

新規登録手続き

1 利用登録申込票の記入

利用希望の方は、電話にて「ショートステイ風の又三郎」担当者に利用希望の旨をお申込ください。 担当より利用登録申込票【様式2】をお送りし、以下の手続きをご説明いたします。

2 利用登録面接の実施

利用登録申込票を記入して、写真と一緒にお送りください。

その後担当より面接日をご連絡いたします。面接日には、利用者ご本人様とお出でください。

3 利用登録面接結果のご連絡

面接の結果、短期入所受け入れ可能な方には、健康診断書及び障害福祉サービス受給者証のコピー の提出をお願いする事になります。(障害福祉サービス受給者証は各自治体で発行しています)

4 利用登録完了のお知らせ

健康診断書、受給者証のコピーを提出された方につき、短期入所利用登録を行い、登録完了の旨及 び利用者登録番号をお知らせいたします。同時に、短期入所利用申込票【様式3】を送ります。

5 短期入所利用の申込

登録された方につき、短期入所の実際の利用申込を受付けます。次回以降の申込は、必ず電話やメ ール、インターネットで空き状況をご確認の上、短期入所利用予約票【様式5】にてお願いします。

(予約受付期間) 利用希望日の前月20日まで

(申込可能日数)障害福祉サービス受給者証の短期入所支給量以内(例:月7日等)

6 短期入所利用予約の回答

短期入所利用申込票を確認し次第、利用確定票【様式4】をお送りします。同時に連絡表【様式6】 をお送りしますので、準備をお願いいたします。

短期入所ご利用方法

予約受付対象期間	利用希望日の前月20日締切 <例:9月1日を希望 → 8月20日が申込締切>		
申込可能日数	障害福祉サービス受給者証の短期入所支給量以内		
入退所時間	平日 16:00~9:00		
キャンセル料金	10日前:無料 10日以内:食費代		
ご予約	①お電話で空き状況をご確認の上、「短期入所利用予約票」を郵送 もしくは FAX にてお願いいたします。 ②予約日の前月下旬頃に以下を郵送いたします。 ・短期入所利用確定票(決定通知) ・ショートステイ連絡表		
入所時に お持ちいただくもの	・ショートステイ連絡表 ・保険証(もしあれば医療証:自己負担がゼロになるもの) ・障害福祉サービス受給者証		
退所時に お持ちいただくもの	・印鑑		
利用料金	施設利用料についてはご利用日の次月10日までに請求書をお送りいたします。 ①請求書が届いた月の末日までに下記口座にお振込をお願い致します。 (尚、振込人名は利用者様名でお願い致します) 岩手銀行 緑が丘支店 普通預金 口座番号 2008440 口座名 トクヒ)ハートピュアモリオカ ②現金でも申し受けます。		

利用料金表

利用料金項目	料金額	補足説明
支援費支給対象サービス	市町村の定める額	
利用者負担額	中町代の足める観	
食費	1食 夕食 500円	食事提供体制加算が付く
	1食 朝食 300円	場合は、朝・夕で320円
光熱水費 (居住に要する費用)	1泊2日 400円	
日用品費(日常生活の消耗品費)	1泊2日 100円	

<実費で負担する費用>

- ・余暇実費
- ・特別な食事代
- ・個人用日用品費
- ・医療費
- ・その他利用者の事情で必要となった費用